

インフルエンザ定期予防接種 期間を延長します

奄美市

《接種期限》

令和5年1月31日⇒ **3月31日**

現在、名瀬保健所管内にてインフルエンザの感染拡大が懸念されています。
このような状況を踏まえ、**今年度に限り上のおり接種期間を延長します。**

- 予診票がない方については、再発行いたします。下記までご連絡ください。
- 2月・3月に65歳を迎える方は、その前日までに予診票を郵送いたします。

【問い合わせ先】 奄美市役所

名瀬（健康増進課） TEL52-1111（内線：5058）

住用（市民福祉課） TEL69-2111 笠利（いきいき健康課） TEL63-2299

